

(資料3)

第1回資源管理方針に関する検討会 (SH会合)等の指摘事項について

令和6年3月5日(火)

第2回資源管理方針に関する検討会
～マダイ日本海西部・東シナ海系群～

水産庁

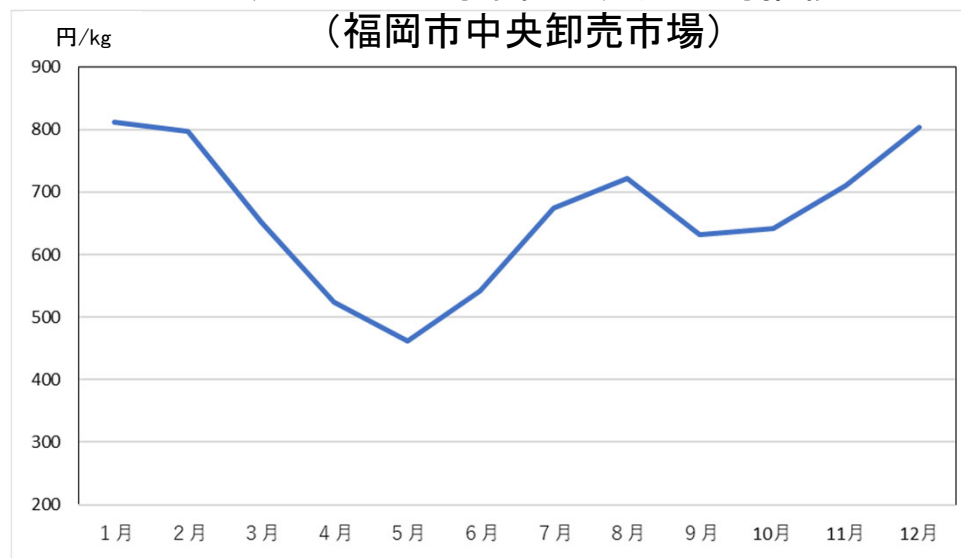
第1回ステークホルダー会合での指摘事項

- | | |
|-------------------------|-----------|
| 1. 本資源のTAC管理導入の意義 | : 2ページ |
| 2. ステップアップ管理の具体的な内容 | : 3ページ |
| 3. 遊漁の管理・スケジュール | : 4～5ページ |
| 4. 漁獲の積み上がりの具体的なイメージ・対応 | : 6ページ |
| 5. 資源評価の妥当性 | : 7～15ページ |

1. マダイ日本海西部・東シナ海系群のTAC管理導入の意義

- マダイは、多くの地域・漁業種類(ごち網漁業等)で最も重要な資源
資源の分布域が、**鳥取県～鹿児島県の広域**にわたる中で、
 - 数量的な資源状態の認識を共有し、
 - 資源の持続的な利用だけでなく、**今後資源が減少する場合**に備えて、TACという**共通の方法**で、**速やかに**管理に取り組む体制を構築
- 数量を直接管理することにより、**操業の自由度を向上させる**きっかけ
(もっと獲っても良い時は、獲っていただくことにもつながる)
- (※) **漁業調整**の観点や、TAC管理を補完して相乗的に**資源管理の効果を発揮する観点**から必要な取組は、**継続する必要**
- マダイは時期による「単価」の変動が比較的大きい。限られた漁期の中で、これまで以上に「**単価**」を意識した**操業**を促進
- **遊漁者が資源管理の枠組みに参加する**環境作り(マダイは遊漁者にとっても重要な対象種)

天然マダイ平均単価の月別平均推移
(福岡市中央卸売市場)



2. ステップアップ管理の具体的な内容

		ステップ1 の前	ステップ1 (1年を想定)	TAC意見交換会 ・水政審	ステップ2 (2年を想定)	SH会合 ・水政審	ステップ3 (開始後3年以内)
管理の内容			✓ TAC報告 ✓ 国全体のTACのみ 設定(各県等への 配分はしない) ✓ 採捕停止命令は、 行わない		✓ TAC報告 ✓ 各県等への配分試行 ✓ 管理の運用の試行 ✓ 採捕停止命令は、行 わない		✓ サバ・マイワシ 等と同様の管 理内容 ✓ 管理の運用方 法等を早期に 検証し、必要 な見直し
課題へ の対応	TAC報告体制整備						(新たな課題を含 め、随時対応す る)
	遊漁の管理	・資源評価に与 える影響評価 ・管理の方向性 について結論 を得る					
	配分基準の検討						
	漁獲の積み上がり の検証と必要な対 応の検討・試行						

3

3. 遊漁の管理・スケジュール①

- ✓ 遊漁について漁業と一貫性のある管理を目指すため、**遊漁採捕報告システム**や**実態調査**等を活用して、まずは**採捕量の把握**を行う。
- ✓ 得られた採捕量のデータをもとに、**資源評価に与える影響等**を検証するとともに、遊漁による採捕実態を踏まえ、**ステップ2までに遊漁の資源管理の方向性について結論を得る。**

遊漁採捕報告システム(令和3年度～)

遊漁者・遊漁船業者の皆様へ

遊漁採捕量報告のお願い

皆様の協力が水産資源の資源評価・資源管理に役立ちます

遊漁の採捕量情報により

- 資源評価の精度が上がり、より正確に資源状態が把握できるようになります

遊漁者が資源管理に参加することにより

- 漁業と一体となった資源管理を行うことにより、水産資源を持続的に利用することが出来ます

報告は、LINEアカウント又は報告サイトから簡単にできます
(LINEアカウントからは過去の釣果記録を確認することも可能)

LINE公式アカウント LINEを使用しない報告先

クロマグロについては資源管理のため広域漁業調整委員会指示により、
・小型魚(30キロ未満) → 採捕禁止
・大型魚(30キロ以上) → 報告必要(キープは1人1日1尾まで)
(※採捕量が増えた場合は、大型魚も採捕が禁止になります。
採捕にあたっては常に最新の情報を確認してください。)

水産庁 Webサイト

水産庁 【お問合せ先】 水産庁管理調整課(遊漁・遊漁船) TEL: 03-3502-8111 (内線6705)

Loading - 水産庁 釣果登録アプリ
https://www2.yugyo-saihoryo.jp

報告フォーム

遊漁内容について

採捕した日 必須
2023/05/08

旧暦: 3月19日

魚種 必須 魚種その他 自由記載

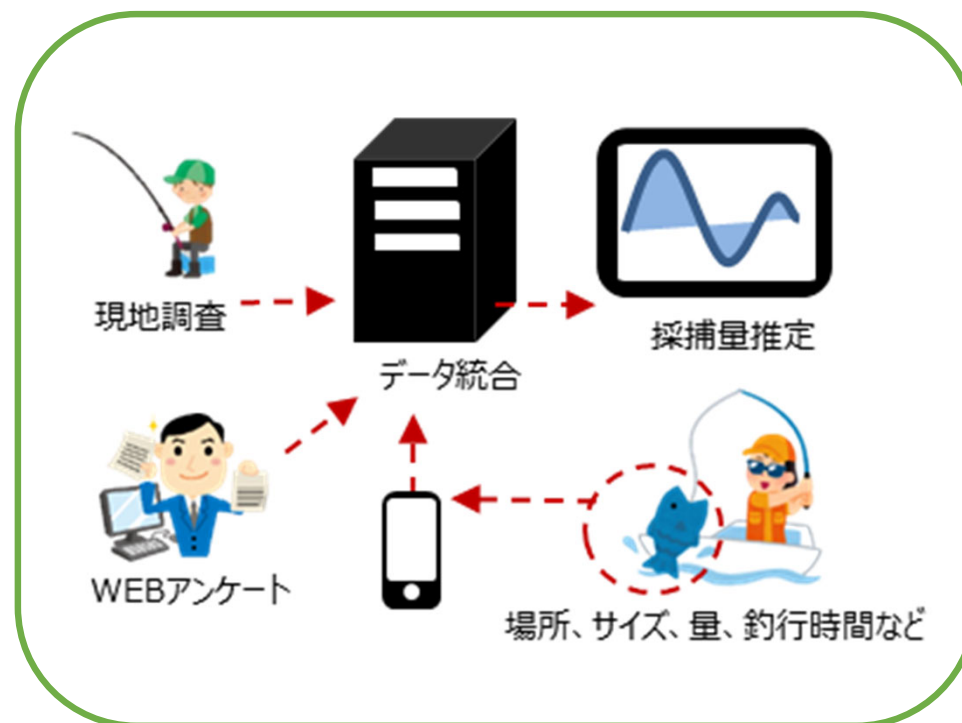
魚種分類表

釣り形態 必須 釣り形態その他 自由記載

釣り時間 必須 陸揚都道府県 必須

ホーム 報告フォーム 釣り記録 ユーザー情報

遊漁採捕量等実態調査(令和4年度～)



- ・クロマグロ以外にマダイ等の魚種の採捕情報をインターネットやLINEで報告が可能。
- ・ポスターを都道府県庁、漁連・漁協、遊漁団体、JCI釣り具店、マリーナ等に配布し、周知活動を実施中。

- ・遊漁船を対象に、標本船調査やアンケート調査、ヒアリング等を組み合わせた、精度の高い採捕量の推計方法確立する。

3. 遊漁の管理・スケジュール②

遊漁船業法の改正（令和5年度）

遊漁船業に関する協議会制度の創設等

- ・ 地域の水産業と調和のとれた遊漁船業の振興のため、地域や海域の状況に応じた利用者の安全の確保、漁場の安定的な利用関係の確保を図るための仕組みが必要。

（１）構成員

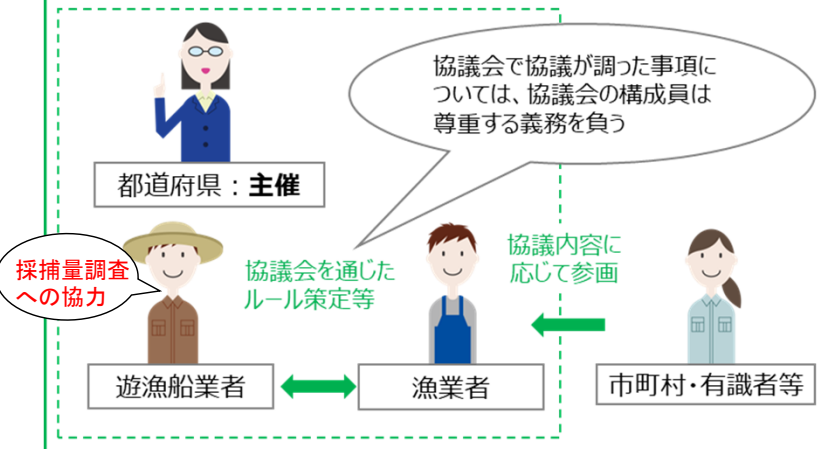
以下の構成員のほか、必要に応じて市町村や有識者等が参画。

- ・ 都道府県知事
- ・ 遊漁船業者／遊漁船業団体
- ・ 漁業協同組合等

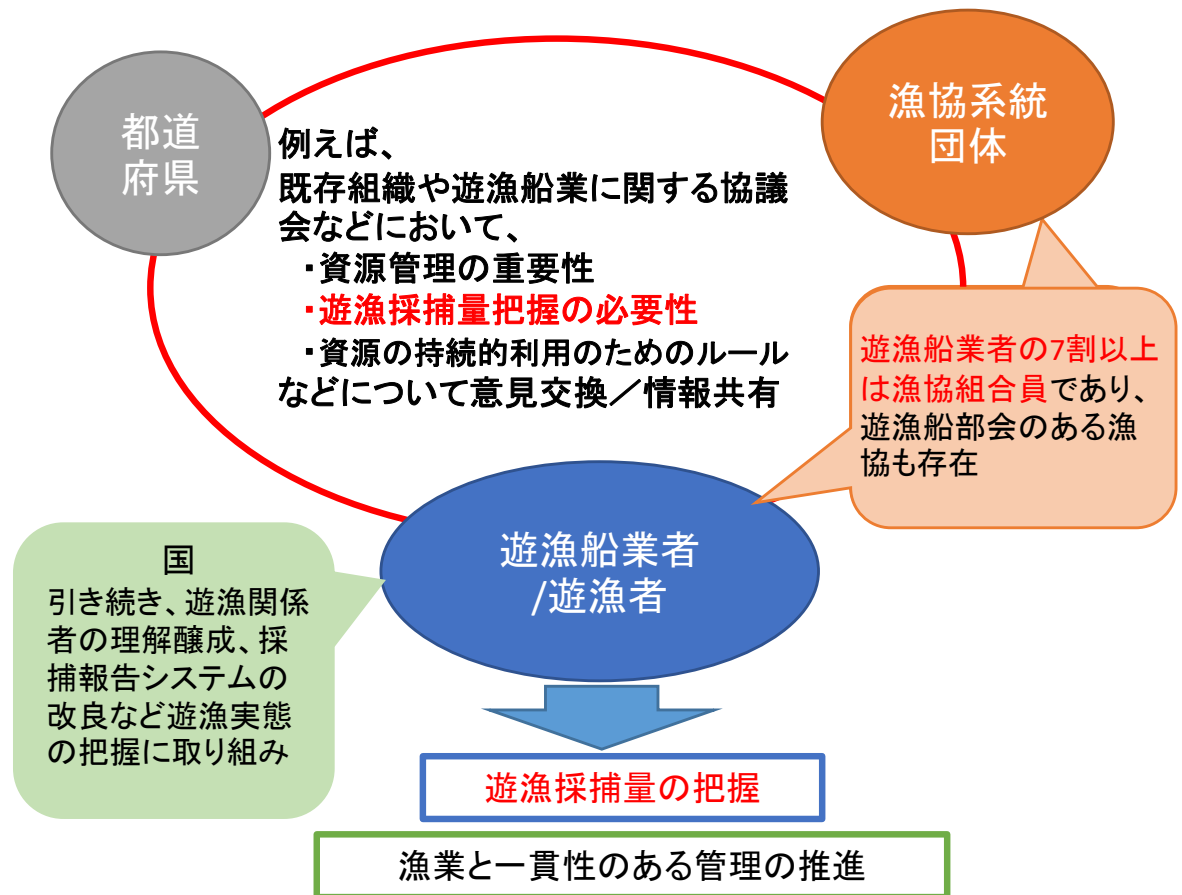
（２）協議事項

協議会では、以下の項目等を協議することを想定。

- ・ 安全の確保に関する漁業者との協力体制の構築
 - ・ 気象・海象情報の共有
 - ・ 海難発生時の共同での救護体制の構築 等
- ・ 漁場の安定利用のためのルール等の調整

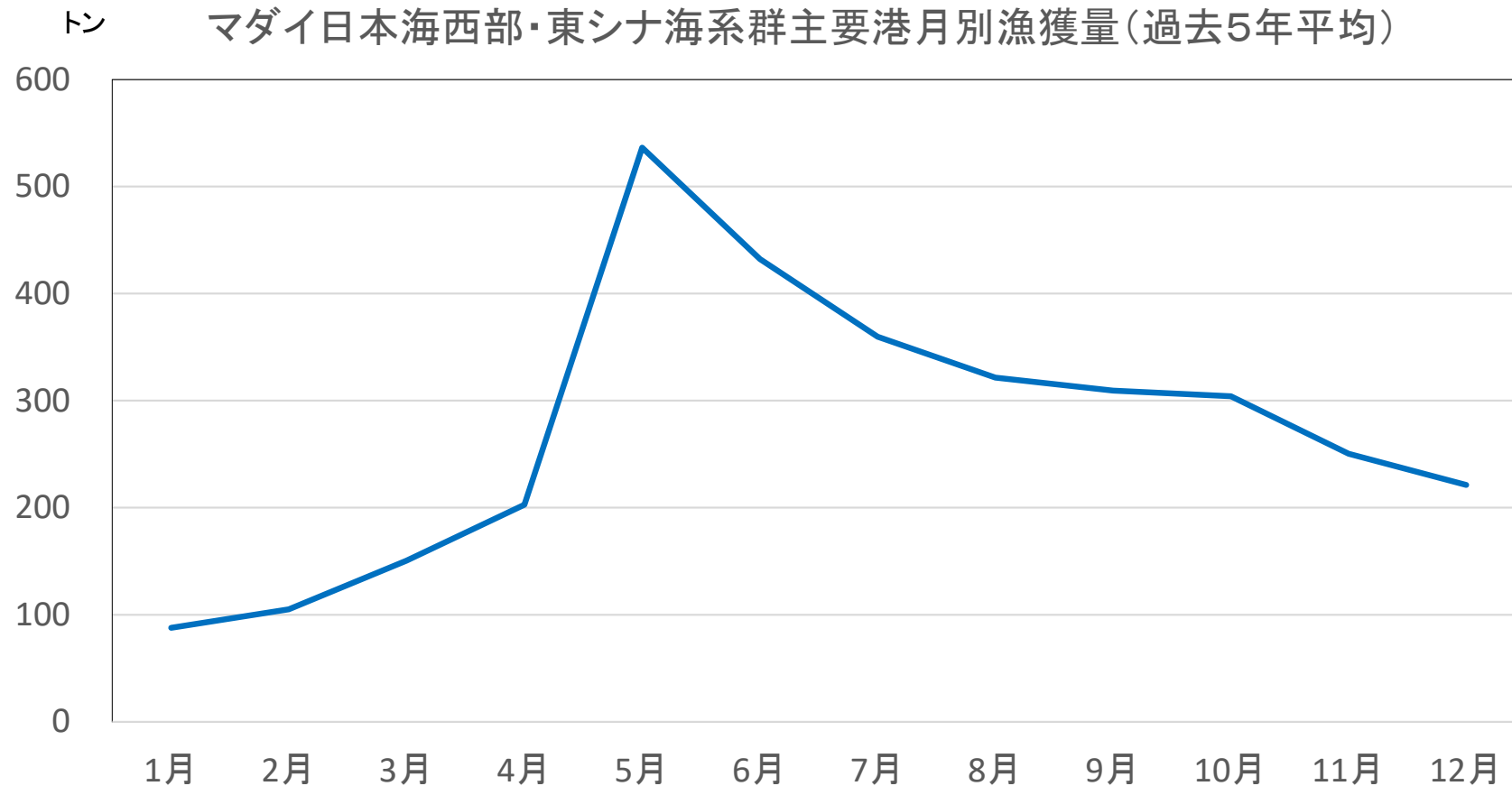


都道府県、漁協系統団体、漁業者との連携



- ・ 国と地元関係者（都道府県、漁協系統団体、漁業者等）は、資源管理の重要性や遊漁採捕量把握の必要性などについて遊漁船業者（遊漁者）の理解と協力が得られるよう連携して取り組み。

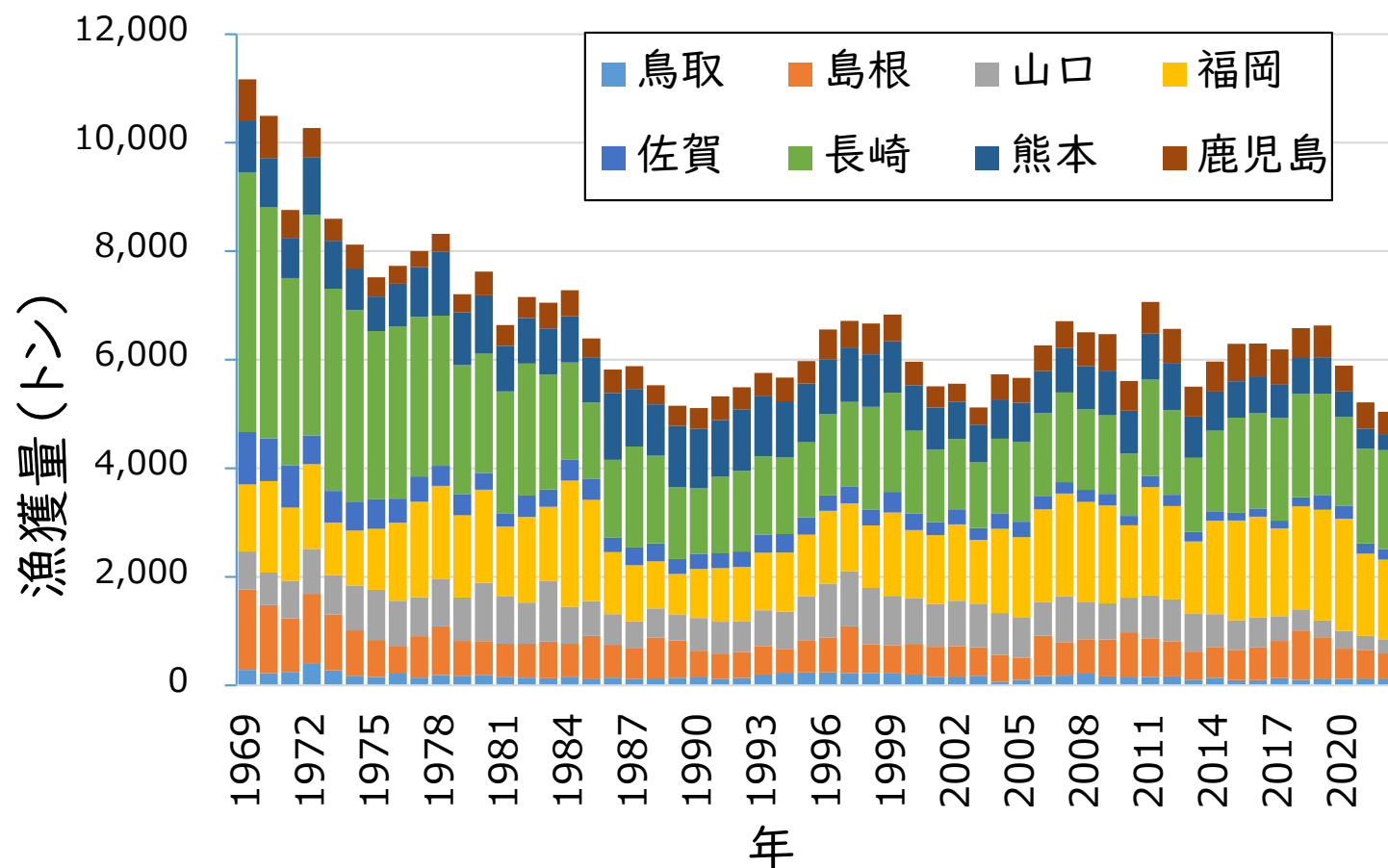
4. 漁獲の積み上がりの具体的なイメージ・対応



- 都道府県別等の枠の設定は、ステップ3から開始
- 「国の留保の設定・迅速な配分」や「枠の融通」の管理措置は導入予定
- 追加の柔軟な管理措置については、ステップ1・2における漁獲報告データ、最新の資源評価結果に基づいて、ステップ2までに関係者で議論
(既存の具体的な事例は、参考資料3を参照)

5. 資源評価の妥当性

県別漁獲量（鹿児島県は佐多岬より東側を除く）



1969年から漁獲統計が整備されている。

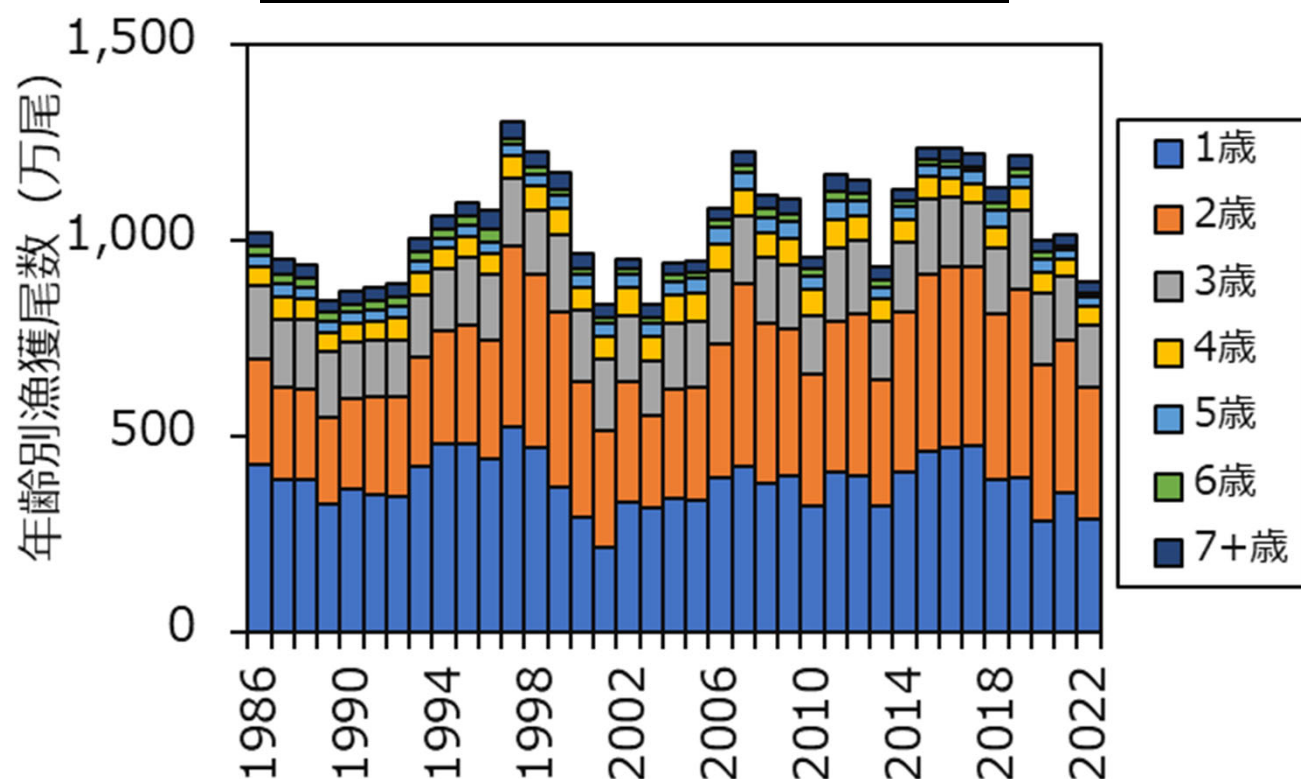
1969年の1.1万トンを超えて、1990年の0.5万トンまで減少が続く。

2022年の漁獲量は

5,043トン

年齢別漁獲尾数（1986年～）の推移

漁獲の主体は1～3歳



寿命は20歳以上

ふ化後の尾叉長(体重)

1年で約14cm (0.1kg)
 2年で約22cm (0.2kg)
 3年で約30cm (0.5kg)
 4年で約36cm (1.0kg)
 5年で約42cm (1.4kg)
 6年で約47cm (2.0kg)
 7年で約51cm (2.5kg)

成熟年齢：3歳で半数、4歳で全数が成熟

資源評価の妥当性

<前回SH会合からの宿題>

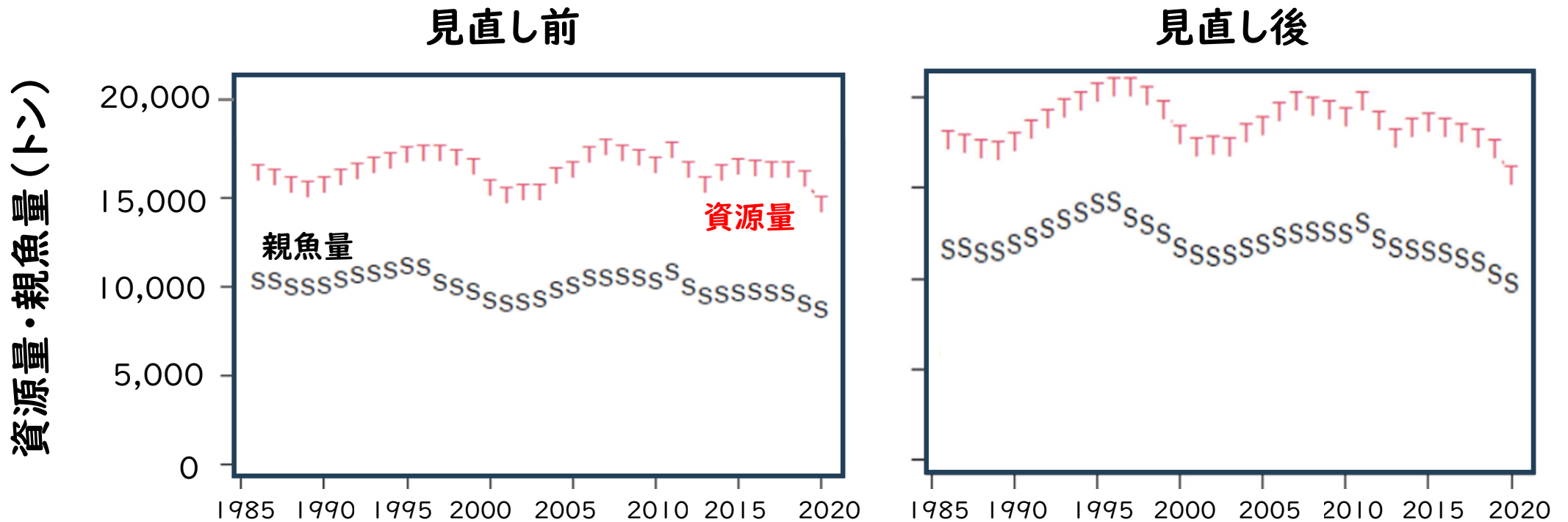


資源量推定方法の改善

- ①大型マダイの資源がかなり少なく計算される →
親魚量(=3歳魚の半分+4歳以上すべての重量)の計算方法の見直し
 - ・年齢別平均体重の見直し
 - ・精度の不確実性を考慮して、高齡魚の年齢分けを変更
 - ・自然死亡率の見直し

- ②近年の操業の変化(操業控えなど)を可能な限り反映
 - ・チューニングVPAの導入

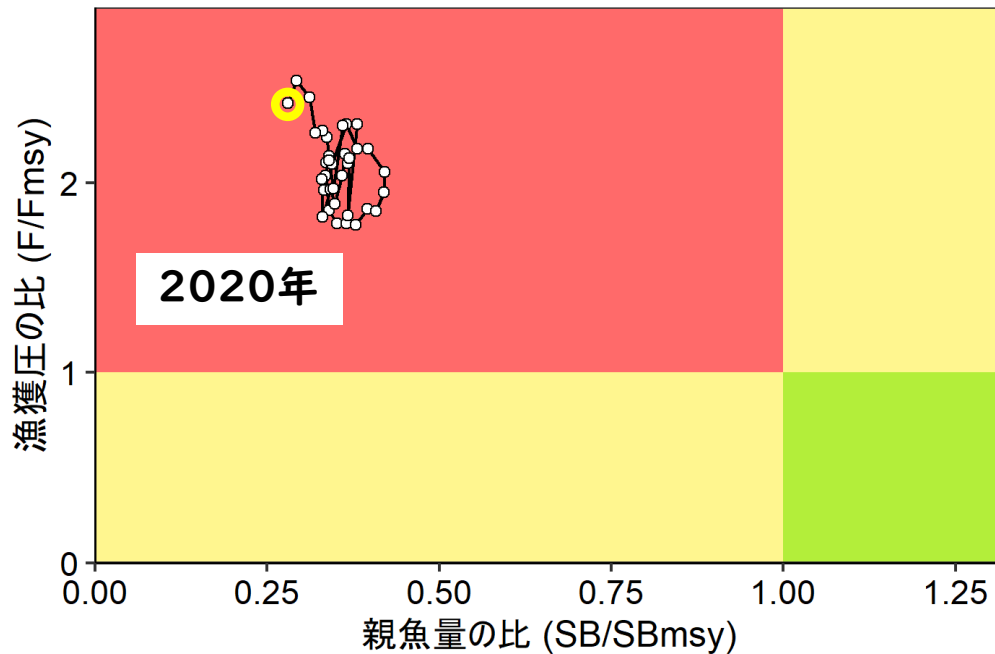
①親魚量の見直し



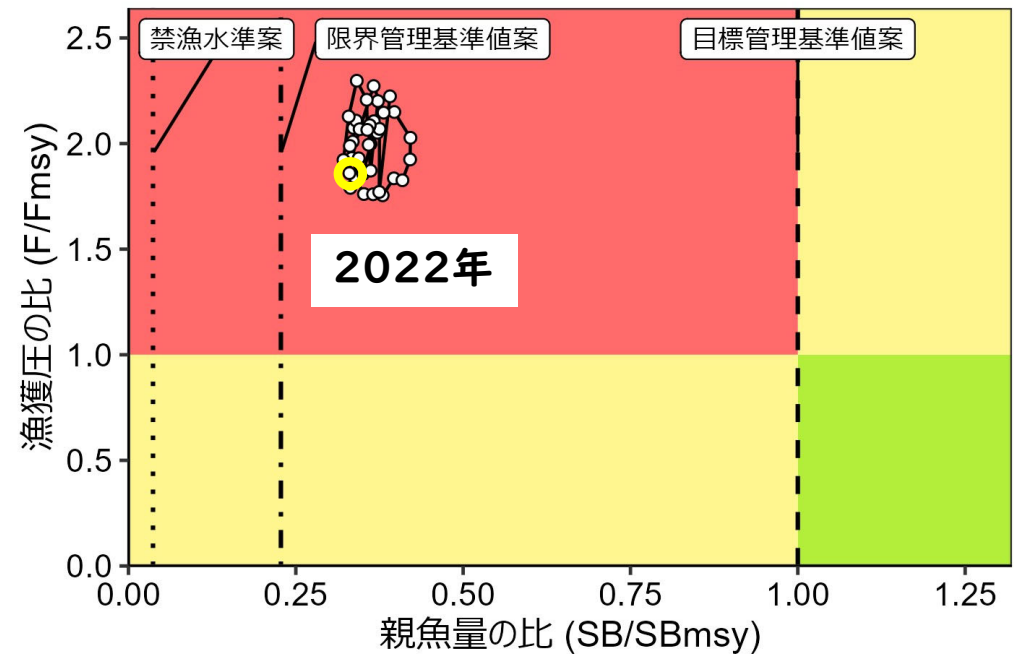
動向としては変わらないが、量としては増加

②チューニングVPAの導入

R3年度公表の神戸プロット
(チューニングなし)



R5年度公表の神戸プロット
(チューニングあり)

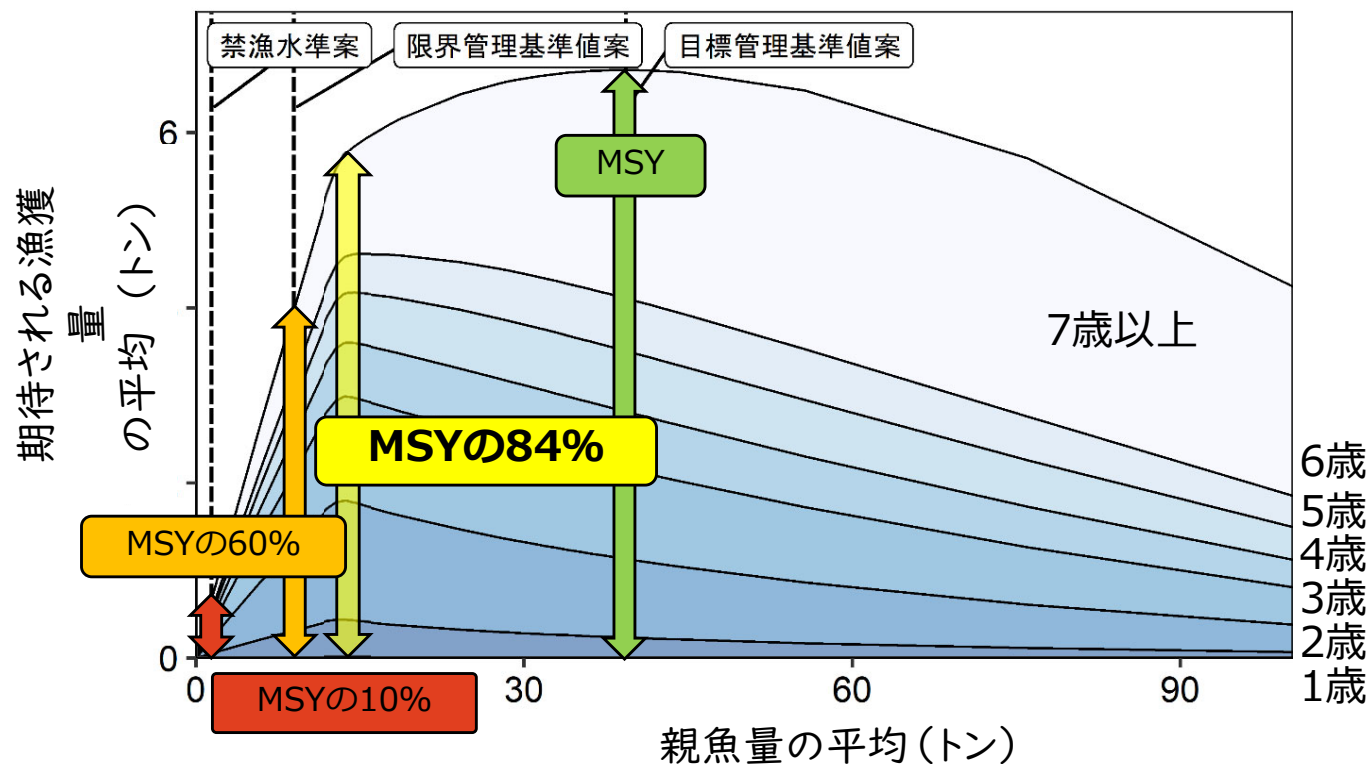


近年の漁獲の強さが低い方に補正

将来的な目標と管理基準値

基本的な考え方では、**MSY（持続可能な最大漁獲量）**を目指す。

ただし、本資源についてはこれまでの関係者との議論により**6歳以下（概ね2kgくらいまで）のマダイの漁獲量を最大**とした場合の目標が想定されている。

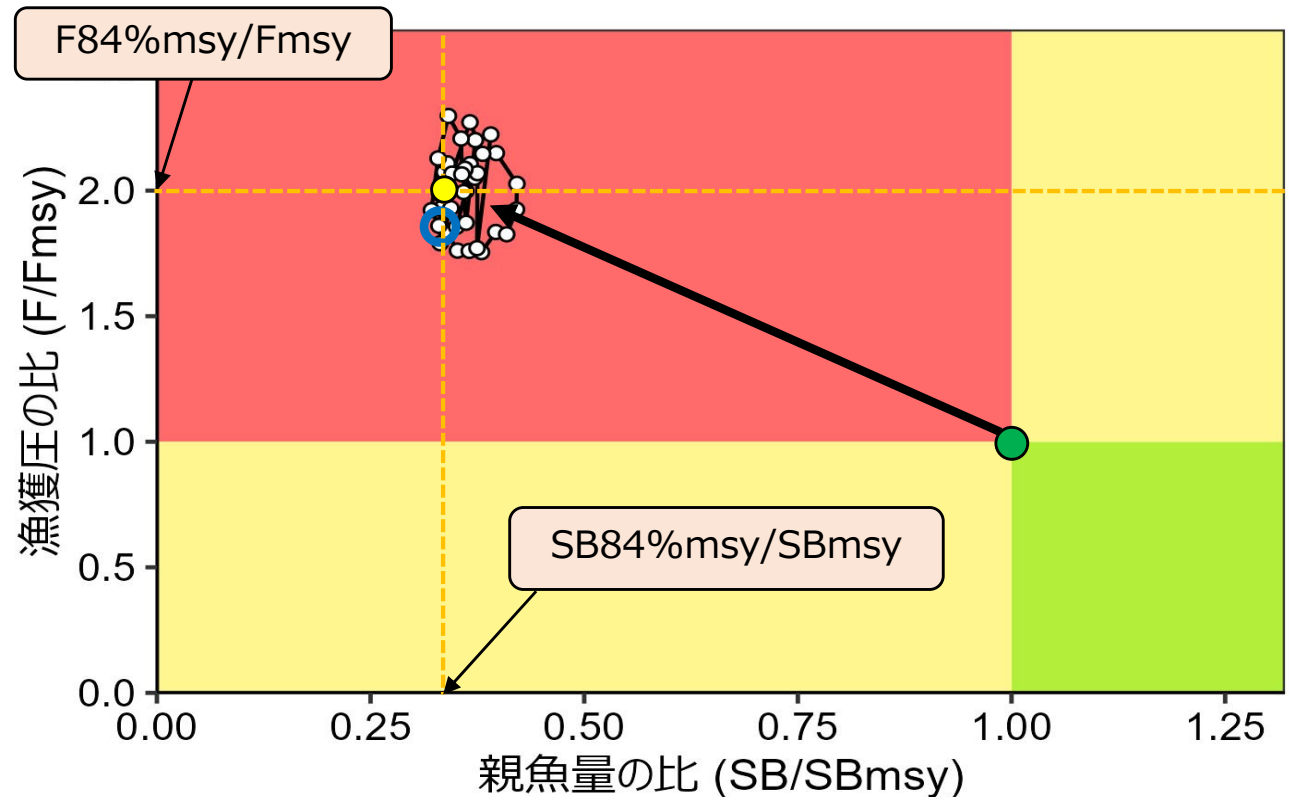


目標管理基準値案	SB84% msy	限界管理基準値案	禁漁水準案	2022年の親魚量	MSY	84%MSY	2022年の漁獲量
39.3千トン	13.1千トン	8.96千トン	1.44千トン	13.0千トン	6,720トン	5,640トン	5,043トン

将来的な目標と管理基準値

基本的な考え方では、**MSY（持続可能な最大漁獲量）**を目指す。

ただし、本資源についてはこれまでの関係者との議論により**6歳以下（概ね2kgくらいまで）のマダイの漁獲量を最大**とした場合の目標が想定されている。



現状の親魚量は、目標の親魚量の値のほぼ近いところにある。
現状の漁獲圧は目標とする漁獲圧よりも低い。

若齢魚の漁獲量最大を目標とし、 種苗放流を想定した場合の将来予測



表11. 若齢魚の漁獲量の最大化を目標として基本的漁獲管理規則（F84%msy）を適用したときに種苗放流を想定した場合の将来の平均親魚量（千トン）

2034年に親魚量がSB84%msy（13.1千トン）を上回る確率														
$\beta \times$ 漁獲圧	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	
$1.0 \times F84\%msy$	13.0	13.1	13.0	12.7	12.7	12.7	12.8	13.0	13.1	13.2	13.3	13.3	13.4	64%
$0.9 \times F84\%msy$	13.0	13.1	13.0	13.2	13.7	14.2	14.7	15.2	15.6	15.9	16.1	16.3	16.4	100%
$0.8 \times F84\%msy$	13.0	13.1	13.0	13.7	14.8	15.8	16.9	17.8	18.6	19.1	19.5	19.8	20.0	100%
$0.7 \times F84\%msy$	13.0	13.1	13.0	14.2	15.9	17.7	19.4	20.9	22.2	23.1	23.7	24.2	24.5	100%
現状の漁獲圧	13.0	13.1	13.0	12.9	12.9	12.8	12.8	12.9	12.9	13.0	13.0	13.0	13.0	49%

表12. 若齢魚の漁獲量の最大化を目標として基本的漁獲管理規則（F84%msy）を適用したときに種苗放流を想定した場合の将来の平均漁獲量（千トン）

$\beta \times$ 漁獲圧	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
$1.0 \times F84\%msy$	5.0	5.3	5.5	5.5	5.6	5.6	5.6	5.7	5.7	5.7	5.8	5.8	5.8
$0.9 \times F84\%msy$	5.0	5.3	5.1	5.3	5.4	5.6	5.7	5.8	5.9	5.9	6.0	6.0	6.1
$0.8 \times F84\%msy$	5.0	5.3	4.6	4.9	5.2	5.5	5.7	5.9	6.0	6.1	6.2	6.2	6.3
$0.7 \times F84\%msy$	5.0	5.3	4.1	4.6	5.0	5.3	5.6	5.8	6.0	6.2	6.3	6.4	6.4
現状の漁獲圧	5.0	5.3	5.3	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.5	5.5	5.5	5.5